

内閣官房副長官補室（内政・外政）本室 内閣参事官（法務担当） 標準文書保存期間基準

令和2年3月31日改訂

[illegible]

事 項	業務の 区分	当該業務に係る 行政文書の類型	具 体 例	大分類	中分類	小分類 (行政文書ファイル等の名称)	保存 期間	管理規則別表 第2の該当事 項・業務の区 分	保存 期間満了 時の 措置	
個人又は法人の権利義務の得喪及びその経緯										
4 個人の権利義務の得喪及びその経緯		①許認可等に関する重要な経緯	行政文書開示請求又は保有個人情報開示請求に対する開示決定等処分をするための決裁文書その他当該処分に至る過程が記録された文書	個人の権利義務の得喪及びその経緯	行政文書開示請求等	行政文書開示請求等（令和●年度）	5年 （処分が満了する日を基準）	2 (1)①11(1)	廃棄	
		②補助金等の交付に関する重要な経緯	①交付の要件に関する文書	・交付規則・交付要綱 ・実施要領 ・審査要領・選考基準	—	—	—	5年 （交付に係る事業が終了する日を基準）	2 (1)①11(4)	移管
			②交付のための決裁文書その他交付に至る過程が記録された文書	・審査案 ・理由	—	—	—	—	—	—
			③補助事業等実績報告書	・実績報告書	—	—	—	—	—	—
		③不服申立てに関する審議会等における検討その他の重要な経緯	①行政文書開示決定等処分に対する不服申立書	・審査請求書の写し	個人の権利義務の得喪及びその経緯	行政文書開示決定等処分に対する不服申立等	行政文書開示決定等処分にに対する不服申立等（令和●年度）	10年 （処分が満了する日を基準）	2 (1)①11(5)	廃棄 （但し以下については移管） ・請求の趣旨やその後の成 立立案等 に大きな影響を及ぼした事 件に関するもの
			②情報公開・個人情報保護審査会関係文書	・諮問書の写し ・理由説明書 ・意見書の写し ・答申の写し						
			③裁決書	・裁決書						
		④国又は行政機関を当事者とする訴訟の提起その他の訴訟に関する重要な経緯	①訴訟の提起に関する文書	・訴状の写し ・期日呼出状の写し	個人の権利義務の得喪及びその経緯	訴訟	●●訴訟（令和●年度）	10年 （訴訟が終結する日を基準）	2 (1)①11(6)	廃棄 （但し以下については移管） ・請求の趣旨やその後の成 立立案等 に大きな影響を及ぼした事 件に関するもの
			②訴訟における主張又は立証に関する文書	・答弁書の写し ・準備書面の写し ・各種申立書の写し ・口頭弁論・証人等調書の写し ・書証の写し						
			③判決書又は和解調書	・判決書の写し ・和解調書の写し						
5 法人の権利義務の得喪及びその経緯		①許認可等に関する重要な経緯	行政文書開示請求又は保有個人情報開示請求に対する開示決定等処分をするための決裁文書その他当該処分に至る過程が記録された文書	法人の権利義務の得喪及びその経緯	行政文書開示請求等	行政文書開示請求等（令和●年度）	5年 （処分が満了する日を基準）	2 (1)①12(2)	廃棄	
		②補助金等の交付（地方公共団体に対する交付を含む。）に関する重要な経緯	①交付の要件に関する文書	・交付規則・交付要綱 ・実施要領 ・審査要領・選考基準	—	—	—	5年 （交付に係る事業が終了する日を基準）	2 (1)①12(4)	移管
			②交付のための決裁文書その他交付に至る過程が記録された文書	・審査案 ・理由	—	—	—	—	—	—
			③補助事業等実績報告書	・実績報告書	—	—	—	—	—	—
		③不服申立てに関する審議会等における検討その他の重要な経緯	①行政文書開示決定等処分に対する不服申立書	・審査請求書の写し	法人の権利義務の得喪及びその経緯	行政文書開示決定等処分に対する不服申立等	行政文書開示決定等処分にに対する不服申立等（令和●年度）	10年 （処分が満了する日を基準）	2 (1)①12(5)	廃棄 （但し以下については移管） ・請求の趣旨やその後の成 立立案等 に大きな影響を及ぼした事 件に関するもの
			②情報公開・個人情報保護審査会関係文書	・諮問書の写し ・理由説明書 ・意見書の写し ・答申の写し						
			③裁決書	・裁決書						
		④国又は行政機関を当事者とする訴訟の提起その他の訴訟に関する重要な経緯	①訴訟の提起に関する文書	・訴状の写し ・期日呼出状の写し	—	—	—	10年 （訴訟が終結する日を基準）	2 (1)①12(6)	廃棄 （但し以下については移管） ・請求の趣旨やその後の成 立立案等 に大きな影響を及ぼした事 件に関するもの
			②訴訟における主張又は立証に関する文書	・答弁書の写し ・準備書面の写し ・各種申立書の写し ・口頭弁論・証人等調書の写し ・書証の写し						
			③判決書又は和解調書	・判決書の写し ・和解調書の写し						
その他の事項										
6 告示、訓令、通達及びその他の規則の制定又は改廃及びその経緯		①告示その他の規則の制定又は改廃及びその経緯（告示に準ずるものに限る。）の立案の検討その他の重要な経緯（1の項から13の項までに掲げるものを除く。）	①立案の検討に関する審議会等文書	・開催経緯 ・諮問 ・議事概要・議事録 ・配付資料 ・中間答申、最終答申、中間報告、最終報告、建議、提言	—	—	10年	2 (1)①14(1)	廃棄	
		②立案の検討に関する調査研究文書	・外国・自治体・民間企業の状況調査 ・関係団体・関係者のヒアリング	—	—	—	—	—	—	
		③意見公募手続文書	・告示案、規則案 ・意見公募要領 ・提出意見 ・提出意見を考慮した結果及びその理由	—	—	—	—	—	—	
		④制定又は改廃のための決裁文書	・告示案、規則案	—	—	—	—	—	—	
		⑤官報公示に関する文書	・官報の写し	—	—	—	—	—	—	

[illegible]